平成２１年（フ）第９３０３号
神奈川県厚木市中町４丁目15番５号　サンシャイン55ビル103号室
破産者　有限会社Ｓｅｖｅｎ　Ｃｒｏｗｎ
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９３０４号
神奈川県秦野市菩提155
破産者　荒木　雅晶
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９４３７号
東京都足立区千住関屋町17番15―２―216号
破産者　山口電業株式会社
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５０７号
東京都千代田区外神田２丁目２番２号
破産者　有限会社ダイレクト・コーポレーション
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５０８号
埼玉県桶川市大字上日出谷1254―36
破産者　村田　匡史（旧姓滝沢）
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５１１号
東京都多摩市連光寺２丁目33番地の１　エクセレント聖蹟桜ヶ丘211
破産者　株式会社フォーライフ21
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５１２号
東京都八王子市南大沢５丁目20―６―801
破産者　羽田野義和
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５１３号
東京都八王子市南大沢５丁目20―６―801
破産者　羽田野美世子
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５６３号
長野県上田市上野308番地３
破産者　タカハ機材株式会社
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５６４号
長野県上田市吉田266―10―102、住民票上の住所長野県埴科郡坂城町大字南条979―17
破産者　神林　康明
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５６５号
長野県埴科郡坂城町大字南条979―17
破産者　神林　久江
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６１１号
神奈川県横浜市港北区篠原東１丁目５番48号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区六本木７丁目18番５号　ソフィア六本木202号
破産者　株式会社マジックフルーツ
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６１２号
神奈川県横浜市港北区篠原東１丁目５―48
破産者　河村　靖雄
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６１３号
神奈川県横浜市港北区篠原東１丁目５―48
破産者　齋藤三保子
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６２１号
東京都国分寺市西町４―１―32―101
破産者　株式会社草思社クリエイティブ
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６７１号
東京都荒川区荒川７丁目50番９号　サンポップ町屋１Ｆ
破産者　有限会社シャングリラ
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６７８号
東京都立川市曙町３丁目11番34号
破産者　株式会社レストランフレール
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６７９号
東京都立川市高松町２丁目27番27号
破産者　有限会社さくらコーポレーション
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６８０号
東京都立川市高松町２丁目27番27号
破産者　有限会社海童
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６８１号
東京都八王子市片倉町350―１―214
破産者　櫻庭　治雄
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９７９８号
東京都新宿区新宿１丁目９番５号
破産者　株式会社ウェルネス
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９７９９号
東京都世田谷区成城９丁目30―７―303
破産者　渡会　裕之
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部